

その他の物品に就きては漸進的に撤廃する。

(2) 生産が増加し、消費に対し供給量が充分になってきたものに就きては統制を撤廃する。

(3) 自由価格が公定価格に近いものに就きては統制撤廃の準備をする。

(4) 自由価格が公定価格を下回っているものに就きては自動的に撤廃する。

(5) 事実上配給されないで自由取得に委ねられたものに就きては撤廃する。

国際貿易の障害の除去に就て

(二四・七・一九 関西経済同友会)

最近世界経済の注目すべき動向は戦後の火急緊切な需要が一応充足され、与えられたる購買力の限度において供給が需要を超過する傾向を示し初めたことである。わが国貿易の不振もその原因の一半として海外市場が漸くいわゆるセラース・マーケットよりバイヤース・マーケットに転じたことに思いを到らせば、その克服の容易ならざるを想像せざるを得まい。しかるに一方各国は挙って自国の輸出に狂奔し他国よりの輸入は能う限りこれを防遏せんとする体制を依然持続しつつある。いうまでもなく若し各国が売ることのみを望んで、買うことを拒むならば、どこのつまりは売ること自体も否定することとなりその赴く処は世界経済の平和的協調を破壊し、各国間の嫉視と不安が再び出現するであろう。換言すれば世界経済は自らの頸首を扼する如き封鎖的自給経済を採るか將又自由開放的な相互依存経済を択ぶかの岐路に立っている如くである。

そして第二次大戦後に国際間に樹立されたI・T・Oその他の通商協調機構はこの澎湃たる自国本位経済政策の潮流に災いされ、その効果が充分に發揮されない現状にあるのである。

平和国家としてのわが国の経済自立は貿易の発展、すなわち輸出を以ってわれわれの生存に必要な物資を獲得し得る態勢の確立によってのみ可能であり、而して世界経済が不況を防止せんとするならばそれは世界を以て一丸とする有無相通の経済を実現することによってのみ救い得ると信じられる。

米国においても既にトルウマン大統領の就任教書の示す如く後進国に対して資本並びに技術を供与し、繁栄を世界的規模において招来せんと企てられつつあるものと考ええる。関西経済同友会は政府に対し世界経済が茲に重大なる一転機に直面しつつあることを認識し、日本がより自由なる世界貿易のために率先して努力する決意を中外に示すことを要望するものである。

一、I・T・Oの精神にのっとり自由なる貿易のため、通商障害の除去を目的とするあらゆる国際的施策には欣然として参加する意志であることを世界に披瀝すべきである。

二、現在行われつつある各国間の両辺的貿易協定を更に一步を進め多辺的自由貿易の実現のためあらゆる努力を傾倒すべきである。

三、各国間に政治思想並びに貿易政策の相違があっても商取引とイデオロギーを確然区別し、可能な範囲において通商上の実際に即した方策が考慮されるべきである。

九原則、ドッジ・ラインの

本格的推進に就て

(二五・五・一三 第3回関西経済同友会大会決議 於神戸)

昨年初来実施せられている九原則、ドッジ・ラインは本来日本経済を安定せしむると共に更に復興への第一歩を踏出さしめることを窮極の目標とするものであるがこれが実施一ケ年の実績を観れば、財界は急激なる安定施策に伴う不況に直面し、彼此、所期目的に副わざる結果を招来しつつあることは世上一般に認めらるる所である。蓋し斯る情勢に立至った真因は九原則、ドッジ・ラインがその推進過程において歪曲されたために外ならない。

しからば九原則、ドッジ・ラインの本格的推進の方途如何というに、結局「見返資金と財政の歳入超過によって経済界より吸上げられた資金を金融機関を通じて適時適切に産業資金化する所謂デイス・インフレ方式の線を維持するよう運用すること」に外ならない。そして九原則の施策夫自体は当然斯る方向に趨くことを予想せるものである。仍って財政、金融、物価、為替等経済各般に亘り内外諸般の実情と睨合せてその運用に再検討を加え、これが実施に付改善を要望して熄まない。

一、要 旨

(一) 財政の再検討

- (1) 財政規模の圧縮
- (2) 超均衡財政の修正、真の均衡財政の確立
- (3) 政府資金の引揚と放出の時期的調整

(二) 金融施策の再検討

- (1) 見返資金放出の促進
 - (イ) 私企業投資の増額と早期放出
 - (ロ) 一般産業会社の優先株引受
- (2) 債務償還の減額と産業資金化
 - (イ) 債務償還自体の減額
 - (ロ) 政府余裕資金の金融債及社債引受
- (三) 貿易促進策の実施
 - (イ) 貿易産業近代的設備所要資金を見返資金より放出すること
 - (ロ) 見返資金による長期貿易資金の調達

一、結 語

九原則、ドッジ・ラインの真意に徹した運行が緊要

貿易特に輸入の促進に関する意見

(二五・一〇・一四)

第4回関西経済同友会大会決議 於奈良)

朝鮮事変を契機とする国際情勢の急変は国際貿易市場にも如実に反映して、各国の物価買付競争が激化し世界的に輸入が盛となった結果、わが国においても輸出は異常なる伸張を見るに至った。

このことが特需買付の増大と相俟って従来デフレ的沈滞に悩みつつあったわが国経済に大いなる活気を与えつつあることは論をまたない。しかしながら他面において輸入は極めて不振であり、加えて右の如き輸出伸張により物資が著しく海外に流失した結果、最近では物資需給関係の逼迫を来たしインフレ再燃の惧が懸念されるに至っており、ことも否定しがたい。すでに一部物資については再生産が円滑に行われず輸出、特需、内需の競合をすら来している。かくてはわが国経済の自立も国民生活の安定も期しがたいと言わねばならぬ。茲にわが国は如何にして物資の再生産を持続し、さらに進んで生産拡大を行うかが当面の緊急問題となりつつある。

しかしこれが根本的解決の途は、海外依存度の高いわが国にとって輸入の促進を措いてないのである。しかも国際貿易市場が買手市場から売手市場へ移行しつつある今日、あらゆる困難を排して早急にこれが実現を計らねばならぬ。幸にしてわが国の外貨ポジションは極めて良好と

聞く、まさに輸入促進の好機である。すでに政府におかれてもかかる事態に対処して、自動承認制、期限付手形、緊急輸入、長期外貨予算制等の実施を初として種々の施策を講ぜられつつあり、その努力は極めて多とするものであるが、われわれはなお輸入促進と併せて輸出振興に万全を期するため、次の施策の早急なる実現を関係方面に要望する次第である。

一、独占禁止法及び事業者団体法の改正ないし特別法の制定

戦後わが国の貿易分野においては小規模の企業が濫立してややもすれば不公正な競争に陥り、ダンピング、粗品濫売等種々の弊害を惹起しているが、現行独占禁止法及び事業者団体法の下では、かかる弊害を除去するため各企業が相寄って組織的調整を計ることが禁ぜられている。他方相手国においてはかかる法律を有しないところもあり、また有しているところも貿易に関しては除外例を設けているのが通常であるため、貿易分野における各企業の組織化ないし調整（結合、協定等）は極めて進んでいる。その結果わが国の企業は外国企業と対等の立場において公正な競争をなし難く、外国企業の圧迫による不当取引が頻発している。ここに輸出入貿易におけるかかる不公正競争を防止して、公正競争を確立するための根本的措置として、独占禁止法及び事業者団体法を改正するか或は特別法を制定することによって、貿易に関する特例すなわち外国の企業との間の国際的協定、国内企業間の協定、団体による一定の競争制限等企業間の組織的調整を認められんことを要望する。

二、協定貿易について

従来ローガン構想に基いて協定国からの輸入優先、特にドル不足に対処して非協定国よりの輸入の抑制という方針が堅持せられ、他方協定国からの輸入はたとえ不利な条件の下においても強行されてきたが、現在

ドル・ポジション好転の折柄今後は非協定国を含めた全地域からの輸入を促進されることを切望する。

なお貿易協定については、すでに本年五月末ないし六月末に期限が切れているにも拘らずいまだに新協定の締結をみないものについては締結を促進すべきである。

三、バーター方式の縮少

従来のバック・ツッ・バックあるいはエスクロー方式においては、輸入に見合う輸出を輸入と同時にあるいは短期間に実現せねばならぬが、官貿易のため相手国市場の実情にうといわが国の業者にとり、これはもともと無理な方式である。まして国際貿易市場がセラーズ・マーケットに移行し現金のドルですら好条件でなくては輸入が困難となりつつある今日、かかるバーター方式を従来通り続けることは極めて不合理であると考えられる。従ってバーター方式適用相手国を出来得る限り縮少し、また同方式適用国との貿易においても実情に応じて現金決済の特例を設けるという措置を速かに実現せられることを要望する。

四、自動承認制の適用品目及び外貨枠の拡大

本制度の適用品目はすでに四八品目より六一品目拡充を見、さらに一〇〇品目以上に拡大する案が伝えられ、当局においてもこれが実現のため努力せられつつある模様であるが、本制度は事前割当制或は先着順制と異り、民間貿易制度の効果を最もよく発揮するものであり、かつ輸入促進に資するところ極めて大であると考えられるので早急にその適用品目及び外貨枠をできる限り拡大せられることを切望する。

五、緊急輸入について

最近の國際貿易市場の変動の激しさに鑑み特に緊急輸入については買付時期、価格、品質等の選択に機動性を欠く政府輸入方式を排して、民間輸入の範圍を極力拡大されることを切望する。但し国家的見地より備蓄の目的を以って大量に輸入すべき物資については、輸入後政府においてこれが買取保管の措置を講ぜられることを要望する。

六、商社の支店、駐在員の海外設置について

このことは先般総司令部により相手国政府の許可を条件として原則的に承認せられたが、これが具体化に当っては相手国政府の事情もあり、また戦後の国内企業は資産の規模が小さくかつ使用し得る外貨が僅少なため実現困難な状況にある。従つて当局におかれては当該相手国の承認を得るべく努力されると共に、国内企業の外貨資金の面について特別の措置を講ぜられることを切望する。

なお貿易商社のみならず海運、銀行、保険の各企業についても同様支店、駐在員の海外設置が実現するよう努力されることを希望する。

七、貿易金融について

先般実施せられるに至つた期限付手形制度は今後の輸入促進に大いに資するものと考えられるが、輸送に相当の時日を要する物資については手形期限延長の措置を講じ、かつ輸入物資引取後の加工に要する資金を円滑ならしめるため当該工業手形の再割復活を要望する。これに伴う資金の放出は短期間に還流するものであるから憂慮すべきものでないと考ええる。

また当局において構想中と伝えられる輸出金融金庫はプラント、機械類の輸出振興のためにその早急なる実現を切望する。

講和締結に就ての要望

— 来日のダレス米國務省顧問に對して —
(二六・二・五 関西經濟同友會)

貴官が昨年来、多難なる國際情勢下にあつてわれわれの待望久しき対日講和条約締結のために多大の努力を傾注してこられました御厚志に對し深甚なる敬意と謝意を表するものであります。特に今般この講和問題に關して日本を來訪せられましたことは誠に感激にたえない処でありまして、なおこの好機にわれわれが日頃より抱懷いたしております意見の開陳するを得ましたことを無上の光榮に存じております。

わが日本が一九四五年の戰爭終結以來悲惨な窮乏の底から起ち上り、新しい自由な人間社會の実現を目指して着々復興の歩みを續けて今日に至りましたことは、この背景に連合國特に米國の絶大なる精神的物質的援助が強力に実施せられたる賜でありまして、われわれはこれを想起し心からなる感謝の意を捧げる次第であります。しかるに漸く國家再建もその緒に就き經濟復興の萌も見え始めた昨年において、突然勃発した朝鮮動亂の事態悪化に伴い緊迫した國際危機の渦中にわが祖國の姿を見出さざるを得ない悲しむべき結果となつて、秩序ある平和を希う世界のためにも再起の道が開けたばかりの日本のためにも、異常なる関心と不安が驅り立てられつつある冷厳なる現實に直面したことを誠に遺憾に思うものであります。

この時に當り貴官の非常なる御尽力によつて講和の熱望が急速度實現の曙光を見るに至りましたことは、誠に欣快にたえない処であります。関西經濟同友會はここに、この重大なる問題に關してわれわれの希